

令和元年度（2019年度）第2回
箕面市国民健康保険運営協議会会議録

箕面市国民健康保険運営協議会

令和元年度（2019年度）第2回箕面市国民健康保険運営協議会会議録

- 一、開催日時 令和2年（2020年）2月21日（金曜日）
午後2時00分から午後3時30分
- 一、開催場所 市役所 本館2階 特別会議室
- 一、日程 日程第1 令和2年度の国民健康保険法施行令の改正
ほか
日程第2 意見交換「定期健診の大切さ」
- 一、出席委員
- | | | |
|----------------|--------|---|
| 会長（公益代表） | 二石 博昭 | 君 |
| 副会長（公益代表） | 名手 宏樹 | 君 |
| 委員（被保険者代表） | 森橋 義則 | 君 |
| 委員（被保険者代表） | 野口 博史 | 君 |
| 委員（被保険者代表） | 塩山 定夫 | 君 |
| 委員（保険医又は薬剤師代表） | 村田 勇二 | 君 |
| 委員（保険医又は薬剤師代表） | 久原 毅 | 君 |
| 委員（保険医又は薬剤師代表） | 益野 富美子 | 君 |
| 委員（保険医又は薬剤師代表） | 藤本 年朗 | 君 |
| 委員（公益代表） | 田中 真由美 | 君 |
| 委員（公益代表） | 藤田 貴支 | 君 |
| 委員（被用者等保険者代表） | 北吉 舞 | 君 |
- 一、出席事務局職員
- | | | |
|------------|-------|---|
| 箕面市長 | 倉田 哲郎 | 君 |
| 箕面市副市長 | 具田 利男 | 君 |
| 市民部長 | 浅井 文彦 | 君 |
| 市民部副理事 | 水谷 晃 | 君 |
| 同国民健康保険室長 | 三浦 竜 | 君 |
| 同債権管理機構長 | 濱口 悟 | 君 |
| 同国民健康保険室参事 | 才元 秀晃 | 君 |
| 同国民健康保険室参事 | 西谷 匠 | 君 |
| 同国民健康保険室 | 南田 滋 | 君 |
| 同国民健康保険室 | 谷邊 耕太 | 君 |

○議長（二石会長） 改めまして、皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまより、令和元年度第2回箕面市国民健康保険運営協議会を開催をいたします。会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

1月中旬から、毎日報道されております、中国の武漢市が発生源とされる新型コロナウイルスにつきましては、日本国内でも感染が拡大をしており、日本国内での感染者数は昨日現在で、クルーズ船ダイヤモンドプリンセス号の乗客乗員634名を含めて、728名にも上り、3名の死亡が確認をされたところでございます。

箕面市でも、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、一昨日の2月19日に当面3月20日までの間の市主催のイベントを原則休止することを決定をいたしましたところでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、過剰に反応するのではなくて冷静に対応することが極めて大切であると考えているところでございます。そのためには、正確な情報を把握して、正しく恐れるとともに拡大防止にご協力をいただき、自己防衛や予防に努めていただくことが大事ですので、委員の皆様がたにおかれましても、冷静な行動に向けて啓発をしていただきますよう、お願いを申し上げます。

そして、三師会の先生の皆様がたにおかれましては、患者さんからの相談も多いことと思いますので、感染予防に向けたアドバイスをよろしくをお願いを申し上げます。

さて、委員の皆様がたにおかれましては、公私何かとご多忙中にも関わりませず、定刻にご参集をいただき、まことにありがとうございます。

本日の案件は、皆様がたのお手元に配付をいたしております次第のとおり、令和2年度国民健康保険事業費の予算を始めとした、5項目となっておりますので、それぞれの立場から建設的なご意見を賜りますよう、よろしくをお願いを申し上げます。

そして、案件審査の終了後に歯科医師会の益野先生より歯科医療に関するお話をいただき、意見交換を行ってまいりたいと予定をしておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

す。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日の会議は、「箕面市市民参加条例」第6条の定めるところによりまして、公開とさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

審査に入ります前に、市長から挨拶の申し出がありますので、これをお受けいたします。

倉田市長。

○倉田市長 改めまして、こんにちは。

令和元年度第2回箕面市国民健康保険運営協議会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様がたにおかれましては、平素から国民健康保険事業の運営をはじめ、本市の行政諸般にわたりまして、多大なるご理解とご協力を賜っておりますことをこの場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、既に委員の皆様ご承知のとおり、昨年度からスタートをしました国保の広域化。まもなく、2年を経過することとなりまして、この間大阪府また、府内市町村、一緒に協議を進めながら着々と準備をしているという状況でございます。

本日は、大阪府から示されました、令和2年度の事業費納付金、保険料率をもとに、本市として算定をいたしました、令和2年度の当初予算、保険料等の内容をご説明させていただきます、ご協力賜りたいと思います。

また、合わせまして特定健康診断、特定健診の受診率向上に関する新たな取り組みにつきましても、ご説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞ忌憚のないご意見いただきますよう、お願ひを申し上げたいと思います。

先ほど、会長からもありましたが、案件終了後、益野先生のほうから歯科医療に関するお話をいただくことになっております。また意見交換させていただきまして実りある場となることを期待申し上げます。まことに簡単ではございますが、開会に当た

りましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（二石会長） ありがとうございます。

次に、本日の会議録の署名委員を私から指名をさせていただきます。本日の会議録署名委員には、名手委員さんと久原委員さんを指名をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから案件審査に入ります。進めかたにつきましては、皆様がたのお手元に配付しております、次第書に基づいて進めてまいります。1項目めの「令和2年度の国民健康保険法施行令の改正」と2項目めの「令和2年度の当初予算」は関連をいたしますので、一括して審議をし、3項目め以降につきましては、それぞれの項目ごとに審議してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

それでは、1項目めの「令和2年度の国民健康保険法施行令の改正」と2項目めの「令和2年度の当初予算」についてを一括して議題とし、事務局より説明をお願いいたします。

西谷参事。

○事務局（西谷参事） 国民健康保険室の西谷と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

まず、大項目1「令和2年度の国民健康保険法施行令の改正」についてご説明いたします。

資料2ページをごらんください。今回の改正では、保険料賦課限度額の改正と低所得者層の保険料、均等割額と世帯割額の軽減措置の拡充の2点がございました。

1点目の保険料賦課限度額の改正につきまして、賦課限度額により高所得者層の負担が抑えられている分、その負担は中間所得者層に転嫁されております。所得に応じた負担と中間所得者層以下の負担軽減を図るため、令和2年度におきましては、医療保険分の限度額を2万円引き上げて63万円に、介護保険分の限度額を1万円引き上げて17万円となります。

2点目の低所得者層の保険料、均等割額と世帯割額の軽減措置の拡充でございます。この軽減措置につきましては、世帯の前年所得と軽減判定基準額を比較しまして、前年所得が軽減判定基準額を下回っていれば、均等割・世帯割は2割から7割軽減される制度でございます。物価の上昇に伴って、年間所得が数千円上がった場合に実質的には同程度の所得にもかかわらず、保険料の負担が増加してしまうため、物価上昇に合わせて軽減判定基準額が引き上げられたものです。引き上げ額につきましては、表にございますとおり、世帯人数を利用する額が5割軽減で5千円、2割軽減で1万円の引き上げとなっております。

続きまして、大項目2「令和2年度の当初予算」について、ご説明いたします。

資料5ページをごらんください。1、令和2年度国民健康保険事業費予算を記載しております。令和2年度予算は、国保広域化に係る国の予算編成及び、それに基づく大阪府算定数値をもとに編成しております。歳入・歳出予算総額は136億6100万円となっており、令和元年度から8900万円の減額となっておりますが、その構成において大きな変化は生じておりません。歳出予算におきまして、保険給付費の減額の要因は被保険者数の減少等によるものです。なお、事業費納付金につきましては、激変緩和措置控除後の額で計上しております。また、歳入予算におきましても、被保険者数の減少に伴いまして、保険料収入が減少しております。

続きまして、資料6ページでございます。資料6ページには、2、令和2年度保険料についてを記載しております。令和2年度分に係る、大阪府国保運営の財源となります国保事業費納付金と被保険者から保険料徴収する目安となります、標準保険料率が、令和2年1月17日に大阪府より示されました。箕面市の一般被保険者分の事業費納付金分としまして約44億2300万円、一般被保険者数が2万7,206人と示されました。また、標準保険料率では、大阪府内のどこに居住しても所得と世帯人数が同じなら同額の保険料となります。この記載しました標準保険料率は、大阪府統一保険料率であります。平成30年度から6年間は激変緩和期間でありますため、

本市の令和2年度保険料率は、新年度に改めて料率算定作業を行いまして、6月初旬に告知いたします。令和2年度の箕面市における年齢区分別の1人当たりの平均保険料は、介護保険料が賦課されない0歳から39歳及び65歳から74歳で構成される世帯につきましては、13万0,367円となっており、昨年度の12万3,702円に対しまして6,665円の増額となっております。また、介護保険料が賦課される40歳から64歳で構成される世帯につきましては、16万6,967円となっており、昨年度の15万9,409円に対しまして7,558円の増額となっております。

続きまして、資料7ページをごらんください。資料7ページにおきまして、令和元年度から令和2年度における1人当たり平均保険料の上昇の理由についてを、大阪府の説明資料をもとに記載しております。まず、背景といたしまして、大阪府内の国保被保険者数が7.7万人ほど減少しております。これは、社会保険の適用拡大等による70歳未満のかたが約7.8万人減少するためとされております。

次に、保険料上昇の主な要因としまして、まず、国の推計ツールにより算定しました医療費の伸び率が3.0%となり、1人当たりの医療費が33万6,975円と前年に比べ、1万円ほどの増額となっております。

また次に、高齢化の進展により後期高齢者支援金の伸びが1.7%となり、1人当たりの後期高齢者支援金が約1,000円増額となっております。さらに、介護給付費の増加に伴う介護納付金の伸び率が3.9%となり、1人当たりの介護納付金が約2,700円ほど増加となっております。

これらの結果としまして、保険給付費の自然増で9,900円、保険料減免の増で200円、後期高齢者支援金及び、介護納付金の増で3,700円の1万3,800円が保険料の増要因となっております。

一方、国公費の増で5,200円が保険料の減額の要因となりまして、介護保険料が賦課されます40歳から64歳で構成される世帯が合計8,600円保険料が上昇

することとなりました。資料右下の囲みにつきましては、医療費、後期高齢者支援金及び、介護納付金の伸びから保険料の影響額を検証した結果を記載しております。大阪府が申しております結果と別の角度から検証しましたが、介護の保険料賦課世帯では8,600円の保険料増額となる結果になりまして、大阪府の説明につきましては、妥当なものであると箕面市のほうは考えております。

資料8ページをごらんになってください。資料8ページにおきまして、参考資料①-1としまして、箕面市のモデル世帯の令和2年度保険料見込みを記載しております。こちらにつきましては、令和2年1月初旬における、箕面市の国保加入者と、平成30年中の所得の状況をもとに試算しました、0歳から39歳及び、65歳から74歳で構成される医療分と後期支援分が賦課される世帯の保険料シミュレーションとなっております。ページ下段の囲みにありますように、箕面市の激変緩和の方策といたしまして、1億6,222万4千円、過年度保険料として1億784万5千円、合わせて約2.7億円を標準保険料率を緩和するため充当しております。1人世帯から4人世帯までの所得別のモデル保険料であります。1人世帯と2人世帯の一部の階層を除き、令和2年度保険料は増額となっております。

続きまして、資料9ページになります。同じく参考資料①-2としまして、箕面市のモデル世帯の令和2年度保険料見込みを記載しております。こちらにつきましては、令和2年1月初旬における、国保加入者と平成30年中の所得の状況をもとに計算した40歳から64歳で構成されます、介護保険料も合わせて賦課される世帯の保険料シミュレーション結果となっております。1人世帯から4人世帯までの所得別の保険料であります。先ほどのシミュレーションと同様に1人世帯と2人世帯の一部の階層を除き、令和2年度保険料は増額となっております。しかしながら、こちらはあくまでも現時点での加入者の状況と所得の状況となって、実際に賦課する時点とは状況は異なってきます。6ページの説明でも申し上げましたが、令和2年度において改めて被保険者数及び、令和元年中の所得状況に対して保険料率を算定しまして、6月初

旬に告示予定でございます。

続きまして、資料10ページでございます。資料10ページにおきましては、参考資料②としまして、大阪府の被保険者に占める世代毎構成率の推移を図を使って記載しております。適用拡大によります70歳未満の被保険者のかたの社会保険の異動と団塊の世代のかたは、平成29年度以降70歳以上になったことによりまして、高齢者の占める割合は増加傾向にございます。グラフは被保険者数に占めます、未就学児、0歳から5歳、70歳未満のかた、6歳から69歳まで、70歳以上、70歳から74歳までのかたの割合推移を平成26年度以降から示したものであります。令和元年度において、70歳以上のかたの割合が前年に比べて5ポイント増加しておりまして、令和2年度におきましては、前年に比べて1ポイント増の23.9%が70歳以上のかたが占める割合となっております。

資料11ページでございます。参考資料③としまして、箕面市の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移をグラフ化して記載しております。上から医療費総額・被保険者数・保険料収入の箕面市の推移につきまして、平成26年度から平成30年度までの実績及び、令和元年及び、令和2年度の大阪府の算定値を示しております。

まず、医療費総額は、平成27年度に一時的に高額薬剤の影響で前年比4.1%の伸びが見られましたが、平成28年度の診療報酬や薬価の改定により、減少傾向に向かいます。

次に、被保険者数は、後期高齢者医療への移行や社会保険への加入等によりまして、減少傾向にあり、それに伴いまして、保険料収入も減少しております。

続きまして、12ページをごらんください。参考資料④としまして、大阪府の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移を同じくグラフ化して記載しております。先ほどのページと同様、上から医療費総額・被保険者数・保険料収入の大阪府の推移について、平成26年度から平成30年度までの実績値及び、令和元年度、令和2年度の大阪府算定値を示しております。大阪府の被保険者数も後期高齢者医療への移行や

社会保険の加入などによりまして、減少傾向となっております。

続きまして、資料13ページでございます。参考資料⑤といたしまして、箕面市・大阪府の国保1人当たりの医療費の推移をグラフ化して記載しております。1番上が国の国保、上から2番目の破線が社保も含めた全国平均で、平成22年度から平成30年度までの実績値の推移でございます。下から2番目の実線が大阪府の国保、1番下が箕面市の国保加入者の1人当たり平均の推移で、平成30年度までの実績値と令和元年、令和2年度の大阪府の推定値を示しております。国の医療費の動向と同様に箕面市及び、大阪府の1人当たりの医療費も増加しておりますが、ついでに大阪府の値が全国より低く、箕面市の値はそれよりも低いことがおわかりいただけるかと思えます。以上、大項目2の説明とさせていただきます。

○議長（二石会長） ありがとうございました。

説明が終わりましたので、項目1と2につきまして、質疑・意見をお受けをいたします。ございませんか。名手委員。

○名手委員 保険料がやっぱり去年に比べて、これずっと出していただけてますけども、全体的に少し、令和元年から令和2年に当たって保険料が減額されたところもありますけども、全体的には保険料の賦課が上がるという結果になってしまってくるんですけれども、これは一般的に先ほどからもご説明いただけてますけども、結果的にどういうふうな理由が考えられるのかっていう点について、まず簡単をお願いします。

○事務局（三浦室長） 国民健康保険室長の三浦でございます。よろしく申し上げます。

資料7ページをごらんください。先ほどの繰り返しになるかと思いますが、被保険者数がかなり減少しておるといようなことでございます。また、医療費の伸び、そして、高齢化の進展に伴う後期高齢者支援金の伸び、さらには介護給付費の増加に伴う介護納付金の伸びなど、こういったことから大阪府全体の保険料が上がっている、

そして箕面市も上がっている。このような状況でございます。以上でございます。

○名手委員　今、全体的に大阪府が上がったということですがけれども、これに対して6年間の激変緩和って言うのが一定入ってきてるって言われるんですけども、この辺のところ激変緩和は、率とそれと金額的に言ってね、今後どうなっていくのか、悪く来てるのか、その辺もちょっと合わせて簡単をお願いします。

○事務局（三浦室長）　激変緩和といいますのは、平成28年度と当該年度の保険料のその伸び率で構成されるっていうもので、したがって、当該年度の保険料の伸び率が伸びた場合につきましては、当然、激変緩和額もそれに応じて高くなるというものでございます。ただ、今、説明したのは基準だということでございます、年々それに割落とし。説明いたしますと平成30年度は基準額に90%をかけた額、そして令和元年度は15%減して75%をかけた額。令和2年度は60%で、令和元年度は45%。そのように15%ずつその基準額に対して割落としがされる、このようなくみでございます。以上でございます。

○名手委員　そしたら、額はちょっとよくわかりませんが、基準額で言ったらだんだんと激変緩和も府からの基準額で減らされていくとなれば、負担ががふえていくということになりますので、これ国保の統一化して2年ですかね。また3年目、4年目と続いていくわけですが、これがどんどんと激変緩和額が減らされていくとやっぱり不安になって、その分、負担がどんどんとふえて、今でもこれ少しずつ上がってる部分が全体としてやっぱりふえていくんじゃないかというふうな部分があるかと思うんですけども、その辺については6年間のうち、また3年後に見直していうのもあったと思うんですね。その辺の今後の箕面市の立場とか態度とかっていうのはどうしていくのかということ。

○事務局（三浦室長）　そうしましたら資料6ページをごらんいただきたいと思っております。標準保険料率とあるんですが、繰り返しになるんですが、こちらが大阪府内統一保険料率でございます。最終的に令和6年度には、ここで示される料率に統一さ

れるというものでございます。運営方針の見直しにつきましては、令和3年度から見直しが始まる。すなわち令和2年度中に、その検討がされるということですので、大阪府下市町村からワーキンググループが結成されまして十分な議論を進めていくというような、このようなことでございます。以上でございます。

○名手委員　そうしたら3年のときに、そのワーキンググループがつくられて、ここで見直しを含めて検討していくということなんでしょうけども。ただ、今のままでいったら、言うてるようにこう保険料が、やっぱり毎年毎年少しずつ上がっているということが現状で、全体的にはね。それを、やっぱりどういうふうにしていくのかってなれば、やっぱり大きなところでは、国保の統一化を導入するに当たって、全国知事会からの1兆円ぐらいの財源をね、やっぱり全国に一部手当をすべきじゃないかってことで主張されてるので。国保の新聞ですかね、国保新聞の中でも言っていましたけれども、そういうふうなところで今のところどれぐらいの財源が大阪に国から手当てをされているのかと、それでいったらまだまだ足りないんじゃないかということ、やっぱり市町村会とか全国のほうでやっぱりそういう声も上げていかないといけないんじゃないかなと思いますけど、その辺についてはいかがですか。

○事務局（三浦室長）　今の、名手委員さんのいろいろな話でございますが、2014年に全国知事会がヒヤリングの席上でこのような1兆円の要望の発言をされたというふうに確認しております。発言をもとにどのように国が対応したかということですが、はっきりとした資料は見つかっていません。ただ、もう一度資料7ページをご覧くださいんですけども、大阪府はこの間も国に対して、強い要望活動しております。その結果、資料7の左隅のほうにあるんですが、結果の項目の（減要因）4国公費の増5、200円となっておりますが、こちらは、要望を求め続けてきた結果、国から都道府県に入る分は増額になったということで、大阪府におきましては、1人当たりは5、200円保険料を軽減するような公費が増額された。このように大阪府のほうから説明を受けております。以上でございます。

○議長（二石会長） ほかに質疑・意見ございませんか。

ないようですので、この件につきましては、ご了承いただいたということで終了をさせていただきます。

次に、3項目めの収納状況についてを議題とし、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（濱口機構長） 債権管理機構濱口でございます。よろしくお願いたします。

収納状況につきましては、私のほうからご説明させていただきます。16ページになります。令和元年度収納状況現年度分、これについては、今年度に賦課した保険料の収納状況になりますが、まだ年度途中でございますので、1月末現在の収納状況について簡単に報告という形でさせていただきたいと思っております。

令和2年1月末現在、収納率は70.3%であります。収納額は22億7,257万7,000円で、前年同月比でいきますと、3,047万6,000円の増加ということになっております。収納率で言いますと昨年度と同率の70.30%ということになっております。この調子でいきますと、最終今年度の末ではですね、昨年度と同様の収納率になる見込みでございますが、少しでも上回るように今後、収納状況向上に向けて取り組んでいきたいとは思っております。それ以外で、この表の1番右端の収納率のところ見ていただきますと、月によって増減があります。これにつきましては、月末が土日の場合になりますと、納期限が翌月の初めになることがありますので、その分で月がずれて収納が入ってくるということがありますから、月によってちょっと増減のばらつきがあるということになります。特に影響はございません。こちらのほうが現年度の分になります。

続きまして、17ページになります。こちらのほうは、令和元年度収納状況過年度分、平成30年度までの累積の滞納分の収納状況になります。令和2年度1月末現在で収納率は、26.63%になります。収納額は2億2,752万1,000円で、

前年同月比に比べまして、461万2,000円増加ということになります。比率でいきますと、前年同月比と2.64ポイント増加ということになっております。こちらのほうですね、年度末に向けておよそ29.5%程度になる見込みにしておりまして、昨年度より0.5%は上回るかなというところで推移しております。簡単ではございますが、以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（二石会長） ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、質問・意見をお受けいたします。

○北吉委員 収納状況とはちょっと違うんですけども、今月の頭に新聞の記事に出てた堺市の国保の件で、返還請求漏れがあったという記事が出てたんですけども、これは国民健康保険のかたが就職されたりとかして資格を喪失されたというかたが、その後に国民健康保険の保険証を使って病院にかかったときに、それは違うころの保険なのでまたその分を国保から出すのではなく、それを違う保険者に請求をかけるというのがあるんですけども、それを堺市のほうが5年間の調査で8,900万円請求漏れがあったというようなのが出てたんで、ちょっとこれに関して今までそういった話を伺ったことがなかったので、そういった返還請求っていうのはふだんの事務の中でされているかと思うんですけども、箕面市もきちんとされているのかなとその辺の状況ちょっと伺いたい。

○事務局（西谷参事） 国民健康保険室の西谷です。委員から先ほどご意見いただきました、資格喪失後受診のかたの返納金の取り扱いにつきまして、箕面市のほうはシステムを使いまして、資格の情報と診療のレセプト情報をマッチングさせまして、資格喪失後受診につきましては、被保険者のかたに個別に請求をさせていただいております。

○北吉委員 あと、その資格に係る確認、検認作業というか、そういったのも一定されてるんでしょうか。

○事務局（西谷参事） 資格喪失後受診の確認の件でございますね。

○北吉委員 資格、そのかたが就職されて、資格がなくなったとかいうときの健康保険さんからの検認って言って、被保険者のかたが異動されてませんかとかいう確認の案内は出してるのか知らないんですけども。

○事務局（西谷参事） それにつきましては、社保のほうから自動的に情報が来るわけではない。基本的に国民健康保険に入っておられて、就職に伴ってとか転職に伴ってというような形で箕面市のほう、この資格喪失の事実がでてきたときは、基本的に被保険者のかたの届け出の義務があるということになりますので、そちらのほうでしていただくという形になります。転入転出につきましては、住民情報を日々処理していますが、転出しているのに、国民健康保険の資格を喪失されてないかたがちょっといます。亡くなられてるのに資格がそのままであったという場合には、ご家族のかたに手続きに来ていただくようにご案内をさせていただいております。

○議長（二石会長） 今のやつで、住民票台帳に転出であるとか、死亡であるとかなくなったというのは、行政の役所のほうでわかるんですけども、箕面市で住所は変わらずに社会保険に加入をされたというかたで、加入をされてるにも関わらず国保の保険証を使って医療行為を受けられたというかたに対してのチェックはどうなっているのかということだと思うんですけど、それではないんですかね。

○北吉委員 すいません、あとのほうの被保険者資格がどうなるのかと思ったんですけど、まあかぶっていれば保険料両方払わないといけないということがあるので、ご本人それはしっかり届け出させていただく。

○事務局（西谷参事） 6月に本算定の保険料の通知を出させていただいている時に、どなたが在籍をしておられる分ですよというご案内をしています。その以外の時点だと、箕面市は保険証の更新をかけております。11月1日で新しい保険証に切り替わるんですけども、10月中に新しい保険証のほうを毎年お送りしている段階で、これ社会保険に入ってる家族の分ですよというふうに気づいていただける、その中のお手紙等で社会保険に切り替わっているかたは、手続きにお越しいただきたいという

ようにお手紙を入れておりますので、それぞれの世帯ごとで被保険者のかたに気づいていただいて手続きを適正にしていだけるような形でご案内しております。

○北吉委員　　ちょっと話題がそれてしまったんですけど、資格喪失後の受診これからもきちんとやっていただきたいと、ありがとうございます。

○野口委員　　今の関連の事項なんですけどね、いわゆる70歳前後のにですね、もう一度会社に復帰をしたという場合に自己申告でないと訂正をされないということが、今関連であるわけですね。ちょっと私も体験をしたんですけどね、自動振り込みになってますと、両方から引き落としですよ。決算というか会計事務所のほうからこれが出てこれほんとですかといわれても、ほとんど気が付かずに何年かくれたと。それを見るとやはり、だぶっているよということで、国民健康保険の係のほうにお尋ねをするとですね、やっぱり自己申告でないと出来ません、早くそれは手続きしてください。していただくとすぐにやりますよというような期間的なずれが生じるわけですね。そうしますと、やはり今の話で堺市の話でもそうなんです、具体的には本人が自己申告しないことには、そこにたどりつくこともできないという、ちょっと情けない部分がありますので、これもやっぱりある部分、今、生涯現役であるべきだという仕事改革の中で、しっかりとPRしておかないとだぶるんじゃないかな。そうすると、私も体験しましたが、そういうケースも実際にあります。近くのかたでも、なかなか年金だけでは難しい。働きにいかうということになると、社会保険に入ってくださいと企業からこう言っていきます。そうすると国民健康保険の手続き終わっていますということが、多々生じているわけですね。気づかずに国民健康保険証を使われたというケースもあるわけですね。だから、ぜひそこは小さなコーナーで市民にPRしていただくような方法もお願いしたいと思います。ちょっと関連で言わせてもらいました。

○議長（二石会長）　　何か答弁はありますか。

○事務局（西谷参事）　　委員のほうから先ほどご提案ありましたような形で、人が動く時期、転入転出が多くなってくる。これからちょうどその時期に3月、4月に入

っていきますので、新しくお仕事されるかたとかどんどん出てきて、健康保険が二重になる恐れが非常に高くなる時期になりますので、ホームページを通じて広報を行うなどして、市民の皆さん、被保険者のかたに通知するような形で考えていきたいと思っております。

○議長（二石会長） よろしくお願いいたします。ほかにございませんか。

○名手委員 年金天引きになった保険の徴収の関係のかたのことで、74歳まで年金天引きになってるということで、保険料が先ほど言ったけど、どんどん上がってくると過去の滞納もあったりして、その保険料がなかなかすぐに年金天引きからされちゃうと、あと残ったのが少なくなって過去の滞納分も払わんといかんしということになって、大変な状況にあるということになって分割納付をしたいというふうに希望されるかたもいらっしゃるんですけども、これに対して年金天引きを変えられるよというそんなお知らせはされてますかということです。もしわかりましたら教えていただきたいと思えます。

○事務局（三浦室長） まずですね、年金の特徴開始時には、これから変更しますよというご案内はしています。そして希望者におかれましては、年金特徴から口座振替に申請をしていただいたら変更できる、そのような制度でございます。以上でございます。

○名手委員 そしたら、お知らせはちゃんとされているということなんで、ちゃんと本人が手続きすれば口座振替にもかえれるとそういうことで、口座振替にかえれば、あと生活状況に応じてきちんとその辺は管理されるんだろうと思えますけども、分割のこととかそういうことも変えられるということでもよろしいですかね。

○事務局（三浦室長） そういうことです。

○議長（二石会長） ほかにございませんか。ないようですので、この件につきましては、ご了承いただいということで終了させていただきます。

次に、4項目めの特定健診受診率向上に係る新たな取り組みについてを議題とし、

事務局より説明をお願いいたします。西谷参事。

○事務局（西谷参事） 最後は大項目4、特定健診受診率向上に係る新たな取り組みについてをご説明いたします。

資料20ページをごらんください。こちらのほうには、1現状という形で記載しております。下のグラフは特定健診受診率の推移をグラフ化して記載しております。上の実線が箕面市、真ん中の破線が全国です。下の実線が大阪府の推移について、平成25年度から平成29年度までの実績値で、箕面市につきましては、平成30年度までの実績値を示しております。本市の特定健診の受診率につきましては、平成27年度までは上昇傾向にありましたが、平成30年度で35.7%となり、前年数値を下回る経過となりました。大阪府よりも高いポイントで推移はしておりますが、全国数値とほぼ同じ数値で推移をしております。しかしながら、国の目標値である70%とは大きく乖離しておりまして、さらなる受診率向上に向けた取り組みが必要となってきました。

続きまして、資料21ページでございます。こちらのほうは、今後の取り組みについてを記載しております。本市でこれまで実施してきました、電話による受診勧奨に加えて、より効果的な受診率向上を行うために民間事業者への業務委託を行います。業務内容につきましては、特定健診対象者の過去の受診履歴や健診結果値、受療情報を分析し、分析結果から特定健診対象者のかたをタイプ別に分類しまして、タイプごとに行動変容を促すための効果的なメッセージを送付いたします。最後に、健診結果情報から勧奨後の成果と今後に向けた効果検証を行います。実施に係る費用につきましては、特定財源を活用しまして、箕面市の被保険者規模では最大600万円の助成を受けることが可能となっております。現在、大阪府国民健康保険団体連合会におきまして、業者選定が行われ、今後府内市町村に説明会が行われる予定です。府内の複数の市町村が一括して計画することとなり、スケールメリットの効いた契約金額が想定されるため、本市も参加を予定しております。あわせて、医師会と連携しました医

療機関名での受診勧奨も予算の範囲内で実施予定でございます。以上を大項目4の説明とさせていただきます。以上です。

○議長（二石会長） ありがとうございます。この件につきまして、次、意見をお伺いをいたします。ございませんか。北吉委員。

○北吉委員 1番最後の医師会と連携した医療機関名での受診勧奨ってというのは、具体的にどんな感じ。

○事務局（三浦室長） これはまだ、ほぼほぼ計画中の段階で、まだ医師会の調整には入ってないところなんですけど、市役所名で被保険者様に案内を送るよりも、やはり何々病院とか何々医院が送るほうが、より被保険者にとってはインパクトが強いというふうに考えられております。つきましては、医師会と連携いたしまして何々病院発で、被保険者様に特定健診受けてくださいよというようなメッセージを発信したら効果があるんじゃないか、このような試みでございます。以上です。

○北吉委員 その発信名の医療機関で健診を受けてくださいよっていうのではない。

○事務局（浅井部長） ちょっと補足ですけど、例えば、前年にある医療機関で特定健診を受けられた。そのかたに、その医療機関からリピーターになってくださいよじゃないんですけども、案内を送ってリピートを促すってというような感じなんです。実際に茨木市さんのほうでもやられておりますので、それをちょっと参考にさせていただいてやろうかなと思っています。

○北吉委員 茨木市がするんですね。

○事務局（浅井部長） そうですね。

○北吉委員 保険者協議会のほうで、年に1回大阪府の医師会さんのほうと特定健診保健指導に関して意見交換会をしてるんですけども、そのときに茨木市のモデル事業の紹介をちょっとしていただいて、そのときはクリスマス健診というのをやりましたっていうのを伺って、それは国保のほうからも被保険者のかたに案内をするし、病

院のほうからも受診されたかたにも案内をして、その市の広報に案内を入れ込むプラス診療所からとかお医者さんが案内をしたというふうに聞いたんですけども、そういったこととかを参考にしていく。

○益野委員　そしたら、今だけじゃなくて、しかもそういったことが検討されるってということですか。また箕面の歯科検診と特定医療健診はまた別ってということですか、同じ健診なのに。

○事務局（三浦室長）　歯科検診は市の事業で、特定健診は国保の事業ということで。

○事務局（浅井部長）　特定健診というのは法令に基づいているもので、ちょっと箕面市が独自にやっている歯科検診とはちょっと色合いが違うかなと思います。

○益野委員　でも受診率を上げる意味では、そういったことをまねしてやっていくという意味で府下がやってみてよかったら歯科もやるってということ。

○事務局（具田副市長）　今、国保の分野だけのメンバーしかおりませんので、私のほうで預かりまして、健康福祉部とも調整はさせていただいて、どういうことができるのかちょっとゼロからの検討なので、預からせていただくということをお願いしたいと思います。

○議長（二石会長）　ほかにございませんか。村田委員。

○村田委員　これ多分、茨木市のモデル事業というのは、今の医師会の事務長が先導してやったことで、その話の流れと思うんですけど、どうせなら大腸がん検診のやつ送ってきましたが、いつからかはちょっと忘れちゃったけど、大腸がん検診受けましょう、精密検査受けましょうのパンフレット来たよね、先生。案内しましたわ、去年なんかそれしようか何か言うてて、ちょっとどこから来たか今、記憶が定かじゃないんですけど、この特定健診の受診勧奨の中にがん検診もどうせやったらついでにみんな一緒に受けてますから、入れたらどうかなという、ちょっと提案ですけど。

○事務局（具田副市長）　あわせて預からせていただきます。

○村田委員 医師会の事務長が茨木市のモデル事業を先導してやっていますよ。そう言った本人が。ただ医療機関名をどういう形で入れるかっていうのは、ちょっとよく考えないと。先生からも、ちょっと安易に入れたら何かまた問題が出たり云々もあるんでちょっと慎重に検討して医師会名で入れるのかとか医院名で入れたほうがいいのか、また相談していったらどうでしょうか。

○議長（二石会長） 本当に賛成の先生がたと団体さんとしっかり協議をしていただいて、効果が上がるような取り組みを行っていただきたいと思います。

ほかにございませんか。ないようですので、この件につきましてもご了承いただいということで、終了をさせていただきます。本日行政として預かっていただいた案件につきましては、次回というよりも、多分早い時期で医師会さん何かとの協議が必要となると思いますんで、また委員のかたがたには適宜郵送等で結果が出たことは連絡させていただきますようによろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、最後になりますけども、5項目めのその他を議題といたします。事務局として何かその他でありませんか。三浦室長。

○事務局（三浦室長） 事務局からは特にございません。以上です。

○議長（二石会長） 委員の皆様がたから国民健康保険全般に関して何かございませんか。

○村田委員 ちょっと聞き落としたかもしれないんですけど、1番初めの6ページと7ページのところの保険料率1人当たりの、箕面市ちょっと安いじゃないですか。

府の1人当たりよりも、これって純粋に比べられる話なんですかね。例えば、6ページの下のところ、右端40歳から64歳の1人当たりの保険料は、令和2年度と令和1年度の差が7,558円になってるでしょ、その下のページの7ページの下の大阪府のやつで行くと8,578円増になってるじゃないですか、この差は何か理由があるんですかね。

○事務局（三浦室長） この差でございませんが、やはり被保険者数ですが、所得に

よって微妙にちょっとずれが生じるものでございます。

○村田委員 府下全部同じ額ってということではないんですよね。

○事務局（三浦室長） はい、そうでございます。

○事務局（浅井部長） まずですね、箕面市の1人当たりの保険料、箕面市の皆さんは入れられるかたの所得を基礎にしてやっています。大阪府は、大阪府の全体の平均的な所得のかたの1人当たりになりますので、ちょっと所得差とかあって完全に一致はしない。

○村田委員 そうすると普通のことなんやね、それが。

○事務局（浅井部長） そうですね。

○村田委員 所得が同じだったら同じ。

○事務局（浅井部長） そうです。

○村田委員 家族構成が違うんで。

○事務局（浅井部長） ですので、同じ所得であれば大阪府内でどこに住まわれても同じ保険料になるということです。箕面市の所得はちょっと違うと、平均ではない。

○議長（二石会長） ほかに委員さんから何かございませんか。

○森橋委員 この特定健診受診率ですけど、箕面市も大阪も全国も大体3割から4割しか受けてないですけども、残りは受けてないということですね。ということは、その人らは健康ということには受け取れないんですか。

○事務局（三浦室長） やはり健康ではございません。そういったかたがたに受けていただいて、なるべく早期発見、早期治療そういったことを促していきたいとそのように考えております。以上でございます。

○議長（二石会長） よろしいですか。ほかにございませんか。

○塩山委員 全体的な話なんですけども、去年市長のほうからこれは広域化の話やからどうしようもないと、結果的にね。非常にいいことだと思うんですけども、それ以外に目指してるのこんなのあるっていうのは何かあるんですか。

○事務局（倉田市長） 医療費の関係でいくと、令和2年度に新しく何か施策を
ついでいうのは、今のところ予定をしてなくて、例えばですけど、結構大きな額の変化に
なってくるので、例えば、子どもの医療費の話でいくと子どもの医療費助成。例えば、
年齢を拡大してくるのは、何かこう市長市議選とかがあって、その4年ぐらいのスパ
ンでそういう施策をおこしたりとか、そういうことが起こりますが、令和2年度は結
果新しい話はないですね。それとは別の話として、例えば、障害のあるかたであつた
り、その分野に関して子どももそうですし、確か高齢と障害と1人親ですかね。その
ところに関しては特別医療費助成ついでいうのを、大阪府全体で行っていますので、そ
れが一昨年でしたかね。一作年か何かに見直しの理論があつて、少しそこの部分が変
わったりというのはしていますけれども、基本的には継続する言う形でやっています。

○議長（二石会長） ほかにございませんか。

○名手委員 障害の関係で国保の関係でね、これ減免制度、私ら継続してやって
いただいているというふうに認識してはいるんですけども、これがどれくらいの額でやっぱ
り今後もこれ激変緩和の間やっていたらいいかなと思いますけども、今後の見通し
見たいなのをもし答えられる範囲でわかれば教えていただければと思います。

○事務局（三浦室長） 障害者減免についてお話しします。平成30年度決算ベ
ースで見ますと、障害者減免4,124万5,000円で行っていました。ここなんです
けども、平成29年度の第3回国保運協のほうで議論いただいたのですけれども、こ
の障害者減免は、令和6年度までの激変緩和の期間中に一般施策のほうに移管しよう
ということで、ただいまスキームを検討しているところでございますので、よろしく
お願いいたします。以上でございます。

○議長（二石会長） ほかにございませんか。ないようですので、この案件につ
きましても終了をいたします。これで予定をしておりました案件につきましては、全
て終了をいたしましたので、冒頭に申し上げましたとおり、これから歯科医師会選出
の益野先生より定期健診の大切さなどに関するお話をいただき、意見交換を行ってまい

りたいと思います。益野先生、よろしく願いいたします。

○益野委員　こんにちは。大変緊張してはいますが、このような機会をいただきましてありがとうございます。ちょっと座らせていただきます。

今日、お伝えしたいことは3つです。この1ページに書いてますとおり、定期健診を受けましょうということと、2つ目は、みんなで協力してやっていきましょうということと、3つ目は、若い方にも健診を受けていただきましょうというこの3つなんです。

それでは、ここで質問させていただきますが、この中で自分は面倒くさがりやなど思うかた、手を挙げていただいて。また、この中で次には満員電車に乗るのはいややなど思われるかた。ありがとうございます。私も一緒なんです。健診ってちょっと混んでたりして、ちょっとだいぶん面倒くさいと思うんです。それでも、次見ていただいたらわかるんですけども、4ページですが。定期健診を、歯科においてないんですけど、受けたかたと受けてないかたというのは、もう明らかにこんな違いあるんです。それなので、やっぱり定期健診を受けていただくということが1番大事かなっていうことなんです。ちょっと話戻りますけども、こういったお話はすごいミラクルなことではないんです。手品のようなことはなくて、こつこつとした市のかたやここにいらっしゃるかたの努力がぼつぼつと受診率をあげたりしていくということしかないので、ちょっとした広告であったり、お電話であったり、そういった茨木さんのこと見たり、ここで話し合うってことはちょっとずつ受診率を上げて、市の財政もよくなるし、よくなっていくということしかないんじゃないかなということが根本にはあると思っています。それで、特定健診3割もあってええな思ってたんですけど、歯科調べてもらったら12%とか13%なんです。だからやっぱりこつこつとして定期健診に通っていただくかたの受診率を上げていくしかないんじゃないかなとは思っています。

次、見ていただきましたら、皆様ご存じのように今、認知症問題になってるんですけども、歯の残っている本数が少ないとやっぱり認知症が多くってやっぱり予防のた

めにも医療費の削減のためにも、やっぱり定期健診を歯科においても内科においても受けていただくのがいいんじゃないかなと思ってます。

次のページですけれども、6ページですね。今、いろいろと研究がされてて、ここには歯周病と糖尿病を書いてるんですけども、心臓病であったり、ほかの病気とも歯科の病気は関係がいっぱいあって、やっぱり歯を大事にするかたは健康にも気を付けておられて、本当に7割かどうかわかりませんが健康なかたにいてほしいなと思ってます。

次なんですけども、箕面市は箕面ケア会議とかあって、私もたまにちょっと参加させていただいてるんですけども、多職種連携を進めていきたいと思いますということなんです。やっぱり歯科だけとか内科だけとか、薬剤師さんとかだけでは何もできないので、皆さんたくさんいろんな人いらっしゃるんですけども、皆さんのお力をお借りして、みんなで市を盛り上げていくということが大事なんじゃないかなと思っています。

あと、最後なんですけど、次のページ。私、子ども19歳を頭に3人子どもいてるんですけども、やっぱり将来を担ってくれるかわいい子どもたちを、箕面市としては大切にしていってほしいなっていうことなんです。うちのスタッフ最高5人子どもいてる。5人、5人、2人、私が3人。3人が多い思ったら3人が少ないのよ、うちの医院では。もちろん1人の子もいてますけども、やっぱりたくさん子どもがいて、もちろん高齢者のかたもいらっしゃって、そういった和気あいあいとしていっぱい、いろんな世代の人がいる。ちっちゃい人もいるしお年寄りもいるっていうような構成でやっぱりいてほしいなと。そのためにはやっぱり子育てのママファミサポとかいろいろしていただけてますけども、そういったことが充実して、保育園も充実して、私のときめちゃめちゃ保育園困ってました。もう10年以上前ですけども、今やっぱり無料になって幼稚園とか保育園もいいなって言う感じで上のほうにしたら。そういった応援をしていただいて、30代のかたのママにも無料検診が1回でも2回でもあったら、また箕面市として住みたい町ナンバーワンなんですけども、大阪府下では。日本一

になれるような市を目指して、みんなで協力してやっていけたらうれしいなと思います。ありがとうございました。

○議長（二石会長） ありがとうございます。ただいま益野先生のほうからお話をいただいたわけなんですけども、歯科医療に関しましても含めて意見交換を行ってまいりたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご意見やご質疑ありましたらお願いをいたします。野口委員。

○野口委員 いいお話をお聞きしたんですが、不幸にして歯を失った世代。80にしてもいいかというようなところもあるわけですね。そういう中でインプラントとかそういうものを含めた高額の治療費ですね、これはどの程度促進をしていかれるおつもりなのか。あるいはまた、そういったものに対して市民に、受診者に訴えかけられていくのかということをごどの程度あるのかということですね。先日ですね、そういった形でのお話がある場にいきまして、余裕があるのであればそういう高額な医療を受けることによって、将来もっと楽しい人生が歩めますよという話をされて最後終わったんですね。その辺に向けてはどういうふうなお考えでしょうかね。

○益野委員 歯科医師会としてではなくて、私個人の意見として聞いていただきたいと思うんですけども、今日午前中にミーティングしたんですけど、うちの歯科医院で。本当は、ちょっと今日、持ってこさせてもらおうかなと思ったんですけど、やっぱり高額医療であっても、普通の保険の医療であっても、はめるということが一番大事なので入れ歯であっても、インプラントであってもかめて脳に刺激がいくことがやっぱり健康に1番、小さい子どもも大人も。だから、うちのインプラントのほうが入れ歯より違和感がなくて、自分の歯のようにかめるので費用がかけられる人はかけていただいたら、そらおいしく食べれると思いますけど、もちろん入れ歯でも、うちの医院では努力しておいしいものが食べれるようにさせてあげたいなっていうかと思うんです。やっぱり胃ろうとか刻み食とかやわらかいごはん食べていらっしゃるかたよりも、硬いものをたくさん嚙んで過ごしてらっしゃるかたのほうがやっぱり健康で、あ

と楽しいんですよね。ごはんおいしいし。やわらかい物を食べたりとか、私だけ旅行言っても食べられへんとか、そんなことよりも、健康で楽しい生活ができるっていうのが1番目標とするところじゃないかなと私は考えています。

○野口委員　ありがとうございます。目的は皆同じ内容でした。

○議長（二石会長）　ほかにございませんか。

○久原委員　ちょっと話がそれるかもしれないんですけど、子どもで最近の子どもって僕らと違って、顎がちっちゃいんですよね。そうすると歯を抜くって言う人が結構いると思うんですけど、あれは今後もするっていうたら変ですけど、ずっと昔からいうとそういったことやってはるということですか。

○益野委員　そうですね。私、矯正の認定員の免許持ってるんで、私これもまた個人的な意見ですけども、一時アメリカから矯正が入ったときは、歯を抜かないときれいに治りませんよって言って、次はまた触れて振り子が触れるように歯を抜いたらだめですよってなって、今はまた、抜かなあかん人のは抜いて、抜かないほうの人は抜かないっていうふうになってるからね。やっぱり食べるものとか、生活の姿勢とかいっぱい変わってきて、水平的な高さが低くなってるので、顎の大きさだけじゃなくって入るスペースが上も下も三次元的に見たら狭くなってるんで、抜く可能性はやっぱり高い。きれいに並べようと思ったら。

○久原委員　先日、僕がみた子どもは、普通8×4ですよ。6×4しかなくて、そんなあれだったら、その何て言うんですか咀嚼が脳にいいとかって理由もあるかもしれないんですけど、そういうのとかって全然分からないんですよ。

○益野委員　できるだけ小さい時から顎を広げて、すきまをつくって小さいときに矯正するメリットって言うのが、大人になったときにがたがたになって抜かなくて済むように。

○久原委員　その意見があっちいたりこっちいたりするのに、そんな抜いてしまったらもう入れれないじゃないですか。結構、軽い感じでやってるっていったら変

ですけど、言い過ぎかもしれませんが、そういうそれも医療ってことですよね。保険でできる。

○益野委員 矯正は保険でできないんで、日本では。顎顔面の何かの診断がつけば保険でさせていただいてるんですけども、診断が付かないのなら自費。やっぱり医科でもあるかと思うんです、その先生がたのお考え、その先生はこういったら治ると思ってる考え。

○久原委員 そしたら歯医者さんでも多くても抜こうとする人と抜かない人って

○益野委員 いらっしゃいます。

○久原委員 やっぱいるんですね。

○益野委員 できるだけでも抜かない方向では今は、あると思うんです。全体的には、流れ的にはできるだけ抜かない方向であるんですけども、もちろんどうしても抜かないといけない場合もありますし。

○久原委員 それも健診の内容になるわけですか。

○益野委員 箕面健診の中に入っている、小学校とかに入ってるのは特にひどい子。口が開いてしまってるとか、それで違う病気になるような子どもを抽出することであって、本当にどうかと思うような子にはあんまりチェック付けてないとは思ってるんですけども。

○久原委員 わかりました。

○益野委員 ありがとうございます。

○議長（二石会長） ほかにございませんか。

○塩山委員 今の件で、例えば何て言うんかね、個人によって要は判断しているというあれですよ、抜くか抜けへんかの話ね。そんなんでもいいんですかね。さっきも言うたようにね、抜いてもうたらもう出てこないですよ、そういう人もおりますよね。何か疑問が残るんやけどね。

○益野委員 今は、セカンドオピニオンを受けれるんで、いろんな先生のお話聞い

たりとか、今ちょっとネットを見ればいろんなことも書いてますので、主治医の先生とよく相談していただいて、納得して理解してやっていただくのが。

○議長（二石会長） ほかにございませんか。

○村田委員 全然違う話なんですけど、益野先生にあの、僕の歯科の主治医も歯科医師会入ってないんですよ。私も医師会の幹部ですから、医師会も入会してない先生がたそういうのならないように見つけて努力してるんですけど、医師会の組織率9割あるのかなもう、今までも入ってないんですけど。歯科医師の先生ってかなりいるじゃないですか。歯科医師会に入っていない医者。だからお願いとしたら、そういう話もちゃんと組織的にできるように。何かずっと話されてましたね、上の先生が。

○益野委員 一応は、お願いしますって言ってる。してると努力してると思うんですけども。

○村田委員 そうしないとこんな話をしても、歯科医師会に入っていない先生には。

○益野委員 聞いたことないみたいな人ができてくる。

○村田委員 僕の歯科の主治医でさえ、箕面歯科医師会に入っていないので、その組織率を上げる努力をお互いにしていきましょう。

○藤田委員 今、社会問題として子どもの虐待っていうのが非常にうるさくされてるんですが、けれども、子どもの歯を見て、それこそこの子ちょっと虐待受けてるんちゃう。その虫歯の状況とかそういうの見てですね、そういうの感じるってあるんですか。

○益野委員 ある。

○藤田委員 やっぱありますか。そのネグレクトではないかな。

○益野委員 ネグレクトじゃないけど、お母さん忙しいかなみたいな。

○藤田委員 やっぱその歯に親の愛情ってこう移されるように思いますか。

○益野委員 体質も一応あるんですけども、やっぱり箕面だからみんなきれいな人

が多いし、箕面の健診とかいろいろ努力してくださってるので、少ないとは思いますが、
けども、こちらに移る前にいたとき健診とかにあって、地域によっては違う、多分そ
の点普通に小児科でも一緒やと思いますけども、お口の中見てみたら、ご家庭のその
子に対する関心はもちろんめちゃくちゃきれいなのも見てますけど、まあわかります。

○議長（二石会長） ほかにございませんか。

○名手委員 6ページのね、歯周病と糖尿病の双方向の関係っていうのは、ちょっ
とあまりよくすつと入ってこなくて、歯周病ポケットの何か掃除っていうのを3カ
月健診か何かに歯科医師のお医者さんのほうに行った治療の後に3カ月くらい来て
くださいねって言われて、まじめにちゃんといたらそこもちゃんときれいにしてく
れるんですね。そういったことがあって、かなりこうりがりがりや何か取るような
感じの治療。それとの関係もうちょっとよかったら、あれがなぜこう必要なのかって
いうところもっとわかればいいかなって思いました。

○益野委員 歯周病の病原菌がちょっと口の中に入ったりとか、体の中にですね。
あと、この歯周病菌が出すようなばい菌がそういう糖尿病とかを悪化したり、心臓病
に影響したりするっていうのがわかっているんで、相互に影響するっていうことが研
究ではわかってきているので、歯周病の人は糖尿病、糖尿病の人は歯周病になりやす
いっていうふうになっているので気を付けましょうという。

○名手委員 わかりました。そういうふうな説明をしていただいたらちゃんと健診
に行こうってなりますので、ぜひ。

○議長（二石会長） 職員の皆様がたからせつかくの機会ですので、何かご質問、
ご意見等ございますか。

○事務局（具田副市長） 3カ月ごとの健診の話出たんでちょっと。僕10何年前
から歯が痛くて行ってから3カ月ごとに行ってるんですよ。それ、10何年間虫歯に
なったことないですし、多分80歳まで20本残せそうなんですけど、80のほうが大
変なかなっていう。3カ月ごとに行くのはすごい良いことやなっと思って発言をさせ

てもらいました。

○議長（二石会長） それでは、ないようでございますので、意見交換会をこの程度で終了させていただきます。益野先生、大変貴重なお話いただきまして、まことにありがとうございました。

最後に、事務局のほうから何か伝達事項等ございませんか。

○事務局（三浦室長） 次回の日程でございますが、ご承知のとおり選挙年ということでございまして、過去選挙年においては、第1回を11月ごろにやっています。つきましては、次回はだいぶん先ですけれども、秋ぐらいを目途にまたご案内のほう差し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上であります。

○議長（二石会長） 次回の令和2年度第1回の協議会は秋ぐらいということで、また改めまして日程が決まったら連絡を差し上げるということで、ご了承いただきたいと思います。委員の皆様がたからほかに何かございませんか。ないようですので、この件につきましても終了をさせていただきます。

これで、本日の日程は全て終了をいたしました。委員の皆様がたには慎重にご審議をいただき、まことにありがとうございました。これを持ちまして、令和元年度第2回箕面市国民健康保険運営協議会を閉会をさせていただきます。皆様、大変お疲れさまでございました。

箕面市国民健康保険運営協議会規則第7条により、ここに署名する。

会 長 二 石 博 昭

署名委員 名 手 宏 樹

署名委員 久 原 毅